

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第1区分

【発行日】平成17年12月22日(2005.12.22)

【公表番号】特表2004-521333(P2004-521333A)

【公表日】平成16年7月15日(2004.7.15)

【年通号数】公開・登録公報2004-027

【出願番号】特願2002-557997(P2002-557997)

【国際特許分類第7版】

G 0 1 N 27/327

G 0 1 N 27/00

【F I】

G 0 1 N 27/30 3 5 3 Z

G 0 1 N 27/00 Z

【手続補正書】

【提出日】平成16年12月16日(2004.12.16)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

(a)(1)白金族金属粉末、合金、またはその混合物、(2)黒鉛担持粒子上に堆積させた、白金族金属、合金、またはその混合物、または(3)(1)と(2)の混合物から選択される電極触媒と、

(b)(1)粒径が1~30ミクロンである、黒鉛粒子、修飾黒鉛粒子、または黒鉛担持粒子、(2)平均粒度が100nm未満であるカーボンブラック、または(3)その混合物から選択される炭素ベースの導電性充填剤と、

(c)疎水性ポリ(グリコールエーテル)ポリマー、誘導体、またはその混合物と、

(d)熱可塑性ポリマーまたはその混合物と、

を含むことを特徴とする組成物。

【請求項2】

前記白金族金属と炭素ベースの導電性充填剤との比が、5/95から0.5/99.5の範囲であることを特徴とする請求項1に記載の組成物。

【請求項3】

請求項1の組成物を含むことを特徴とする電気化学バイオセンサに使用するための作用電極。